

本資料は令和4年10月25日に開催されました、進路指導研修会「相談支援専門員との関わりについて」にて使用されたものです。

資料の内容については当時のものになります。最新の情報については別途御確認ください。尚、本資料は各団体様のご厚意で掲載しております。これらの資料を個人の利用を超える範囲で使用することはお控えください。

# ひいらぎ特別支援学校 保護者向け説明会

～相談支援専門員との関わりについて～

半田市障がい者相談支援センター  
相談支援専門員 法安 佐栄

# 障がい福祉サービス利用までの流れ

①

## 相談

市区町村または**指定特定相談支援事業者**に相談します。  
相談の結果、福祉サービスが必要な場合は市区町村に利用申請をします。



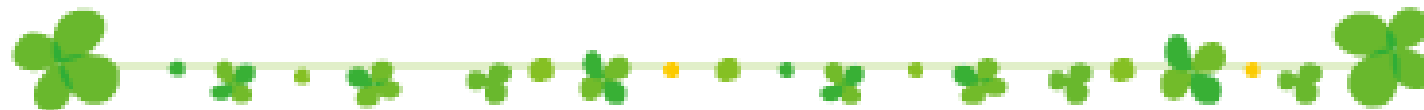
②

## 申請 ・ 障がい支援区分の認定（必要に応じて）

市区町村の窓口にて福祉サービスの利用申請をします。  
年齢や利用するサービスによっては、「障がい支援区分」の認定が必要です。

### ※障がい支援区分の認定

申請後、市区町村の職員により、心身の状態や日常生活に関する内容等の聞き取り調査（認定調査）が行われ、調査結果と主治医の意見書をもとに、市区町村の審査会（月1回）で審査・判定され、どのくらいサービスが必要な状態か（障がい支援区分）が決められます。



③

### サービス等利用計画案の作成

**指定特定相談支援事業者**と面談（どのような目的でサービスを利用するか、どんなサービスをどの程度利用するか等）を行い、必要に応じてサービス提供する事業所の見学や体験利用をします。  
「**サービス等利用計画（案）**」が作成され、サインをしたものを市区町村に提出します。

④

### 支給決定

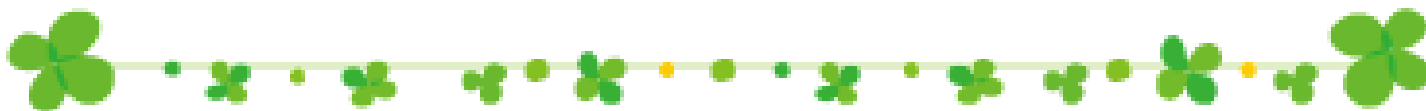
**市区町村**はサービス等利用計画（案）を踏まえて支給決定を行い、**受給者証を発行**します。支給決定された内容に基づき、指定特定相談支援事業者が「**サービス等利用計画書**」を作成します。

※支給決定の有効期間は、基本1年で更新が必要（サービス内容によって異なる場合あり）

⑤

### サービスの利用開始 ・ モニタリング

サービスを利用する事業所を選択して契約を結び、サービス等利用計画書の内容に基づき**サービス利用**が開始します。  
一定期間ごとに、指定特定相談支援事業者による**モニタリング**（サービス等利用計画書の見直し）が行われます。



# サービス等利用計画について

障がい福祉サービスを利用するためには、**サービス等利用計画**の作成が必要

- ①相談支援事業所に作成を依頼する方法
- ②自分（本人・家族・支援者）で作成する方法（セルフプラン）

福祉の制度ってわかりにくいなあ・・・

この子に合う事業所って  
どういうところがあるんだろう？

?



今は先生に相談ができるけど、卒業したらどうしよう

親が元気なうちはいいんだけど・・・

# 相談支援専門員の役割

## 相談支援専門員って？

必要な支援や解決すべき課題などの手立てを調整するだけでなく、“本人”の思いや願いもしっかり受け止めて将来を見据えた暮らしや生き方を一緒に考える人

## 何をしてくれるの？

- ご本人（ご家族）の話を聴きます
  - 〇したい、○〇が困っているとはっきりしていなくてもOK
- できる工夫や手段などを一緒に考え、状況に応じた情報をお伝えします
  - 暮らしに関わること全般（内容によっては、得意な人（機関）を紹介することも）
- 福祉サービス等の利用調整をします

# どんな相談をしていいの？

- からだも大きくなってきてお風呂に入るのが大変になってきた
- 色々な経験をさせたい
- 進路とか将来のこととかなかなか想像できない
- 私が体調を崩したけど頼れる親族もなく・・・学校も休ませないと
- コロナの影響で収入が減って経済的にいっぱいいっぱい
- きょうだいのが後回しになってしまう

**相談員は、学校の先生やサービス事業所とは違い日々の姿は知らないけれど、家族の状況やライフステージが変わっても寄り添っていく存在です。色々聴かせてください！**



# 各市町の基幹相談支援事業所

## 基幹相談支援事業所とは

地域の相談支援の拠点

基幹相談以外にも  
相談支援事業所は  
沢山あります。  
担当相談員がいる  
方は、担当まで  
お気軽に♪

市町	電話番号
東海市障害者相談支援センター 荒尾	052-613-8121
東海市障害者相談支援センター 横須賀	0562-33-8515
大府市障がい者相談支援センター	0562-48-3011
知多市障がい者相談支援センター	0562-54-4800
東浦町障がい者相談支援センター	0562-38-5035
阿久比町障がい者相談支援センター	0562-38-5537
半田市障がい者相談支援センター	0569-21-5585
常滑市障がい者相談支援センター	0569-43-0833
知多南部相談支援センター ゆめじろう	0569-72-6464
知多南部相談支援センター わっぱる	0569-73-3201